資料６

多摩消費生活センターの機能強化について

東京都消費生活対策審議会答申を踏まえた取組

令和5年1月31日

「多摩消費生活センターの機能強化について」【答申概要】

資料6①

【第１章　多摩消費生活センターを取り巻く状況】

（１）社会のデジタル化の進展

・オンラインミーティング・学習の機会増加
・高齢者とその他の世代で情報化の進展に格差

（２）持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた動き

・企業、消費者双方のSDGsへの関心の高まり
・エシカル消費の認知度も向上

（３）多摩地域の特色

・子ども、20歳以下の若年者、高齢者の人口割合が比較的高い
・都内における農産物の生産拠点としての一面

【第２章　多摩消費生活センターの現状と課題及び今後の取組の方向性】

１　今後の取組の方向性における基本方針

（１）東京都消費生活基本計画の基本方針：『サステナブルなライフスタイルの推進』『デジタル社会の急速な進展に伴う新たな課題への対応』
（２）多摩消費生活センターが今後果たすべき役割：『市町村や消費者団体等との連携・協働』『多摩地域の特色に根差した事業の展開』

２　現状の課題と今後の取組

（１）学習の場の提供

【課題】

消費者や消費者団体の自主的な学習・活動等に対する支援

【今後の方向性】

施設の環境整備や機能強化による利便性の向上
①安全で使いやすい通信環境の整備
②施設予約に係る負担の軽減（WEBの活用）
③交流コーナーのリニューアル
④図書資料室のサービス向上
⑤新規団体への活動場所の提供と交流促進

（２）消費者教育

【課題】

消費者教育の一層の推進と持続可能な消費の普及

【今後の方向性】

多摩地域・多摩センターの特色を生かした情報発信・教育
①講座等のオンライン配信・収録に適した環境の整備
②消費者団体との協働強化による啓発効果の向上
③エシカル消費や食育の推進

（３）市町村支援

【課題】

市町村における消費生活行政推進のための支援

【今後の方向性】

センター機能の発揮による「点」から「面」への拡大
➢各種会議を通じた市町村との緊密な連携
➢市町村との共催講座でのノウハウの共有、効果的な教育につながるコーディネート機能の充実
➢市町村の取組を横断的に提供

多摩消費生活センターの リニューアルオープン

○移転後の所在地
立川市曙町一丁目22番17号アーバンセンター立川３階
（最寄駅）JR線「立川」駅／多摩都市モノレール「立川北」駅　徒歩９分

○主な施設
教室、学習室、保育室、図書資料室、交流コーナー
※実習室は従来の所在地（北多摩北部建設事務所）にて運用

移転記念式典の様子
（ 令和６年3月7日 ）

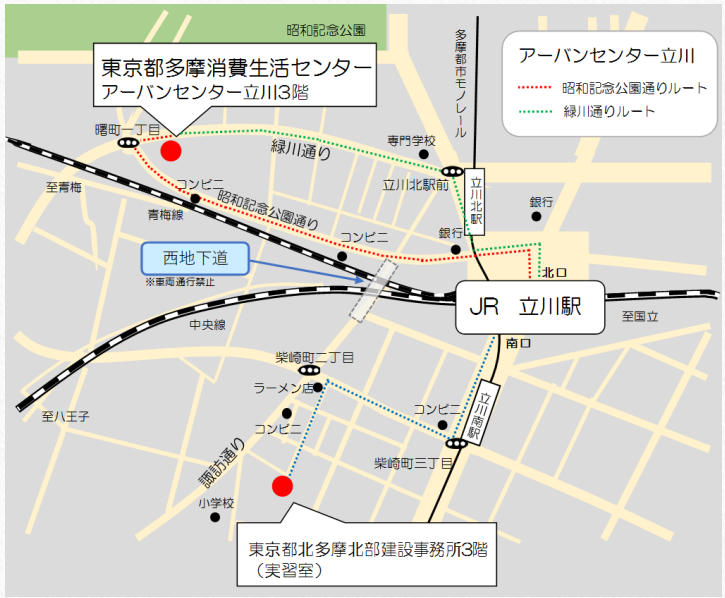

答申を踏まえた取組

社会のデジタル化の一層の進展、SDGs達成への対応が求められる中、移転に際して
（1）学習の場の提供 （2）消費者教育 （3）市町村支援の3つの機能を強化

（１）学習の場の提供

○施設の環境整備や機能強化による利便性の向上

①施設整備

【交流コーナーのリニューアル】（答申２（１）③）
- 誰もが使用できる開放型スペース（多摩産材使用）
- エシカル消費等に触れられるエシカルコーナー

【安全で使いやすい通信環境の整備】（答申２（１）①）
- オープンローミングWi-Fi

【講座等のオンライン配信・収録環境の整備】（答申２（２）①）
- 部屋の遮音性の確保
- 配信に必要な機器の整備

開放型スペース（交流コーナー）を
施設中央に配置

答申を踏まえた取組

社会のデジタル化の一層の進展、SDGs達成への対応が求められる中、移転に際して
（1）学習の場の提供 （2）消費者教育 （3）市町村支援の3つの機能を強化

（１）学習の場の提供

○施設の環境整備や機能強化による利便性の向上

②施設のサービス向上
【図書資料室のサービス向上】 （答申２（１）④）
・オンラインでのレファレンス対応
・飯田橋・多摩の双方で資料等の取寄せ対応

【施設予約に係る負担の軽減】（答申２（１）②）
・教室・学習室等のオンライン予約

令和６年7月から
オンライン予約システム稼働※

※登録団体にURLをお知らせ。システム会員登録の上、使用できるしくみ。

答申を踏まえた取組

社会のデジタル化の一層の進展、SDGs達成への対応が求められる中、移転に際して
（1）学習の場の提供 **（2）消費者教育** （3）市町村支援の3つの機能を強化

（２）消費者教育

○多摩地域・多摩センターの特色を生かした情報発信・教育

【多摩地域の特色】
■20歳以下の若年者、高齢者の割合が高い
■都内における農産物の生産拠点

【エシカル消費や食育の推進】（答申２（２）③）
・子供を対象としたオンデマンド講座の実施など
・地産地消の食育講座の実施など

【消費者団体との協働強化による啓発効果の向上】（答申２（２）②）
・消費者月間事業の更なる充実など

【2023年度多摩センター主催月間事業協賛事業】

事業内容	講座数	受講者数・視聴回数
食育講座（オンデマンド講座）	6回	542名、983回
親子夏休み講座（オンデマンド講座）	8回	2,065名、1,677回
消費者問題連続講座（オンデマンド講座）	10回	404名、4,166回

答申を踏まえた取組

社会のデジタル化の一層の進展、SDGs達成への対応が求められる中、移転に際して
（1）学習の場の提供 （2）消費者教育 **（3）市町村支援の3つの機能を強化**

（３）市町村支援

○センター機能の発揮による「点」から「面」への拡大

【都・市町村間の緊密な連携】（答申２（３）①）
・センター所長会等を通じ、相互の緊密な連携を図り、消費生活行政を更に推進

【市町村との共催講座でのノウハウの共有・コーディネート機能の充実】（答申２（３）②）
・実施にあたり、都の開催ノウハウ等を市町村と共有、コーディネート

【市町村の取組を横断的に提供】（答申２（３）③）
・交流コーナーに市町村コーナー設置し、市町村の広報物を配架

【新規利用団体への活動場所の提供と交流促進】（答申２（１）⑤）
・市町村と連携し登録団体募集、団体間の交流促進

交流コーナーに市町村の広報物を配架